

令和4年3月25日

岐阜県立各務原高等学校
2年生保護者様

岐阜県立各務原高等学校PTA会長
岐阜県立各務原高等学校長

令和4年度授業料・学校諸費の納入金額及び口座振替日について

陽春の候、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校の教育活動等にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、学校諸費の口座振替につきましては、事故防止と事務合理化の趣旨をご理解のうえ、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和4年度の振替金額及び口座振替日は下記のとおりです。

また、振替できなかった場合は、本校事務室からのお知らせが届き次第、現金にて学校事務室へ納入していただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

年間徴収金額一覧表

(単位:円)

月	果費収入 授業料	学校諸費				計	合計	口座振替日
		団体徴収金 PTA会費	生徒会費	学校預かり金 旅行等 積立金	学年会費			
4	9,900	1,000	500	5,000	7,000	13,500	23,400	4月11日(月)
5	9,900	1,000	500	5,000	6,000	12,500	22,400	5月10日(火)
6	9,900	1,000	380	5,000	6,000	12,380	22,280	6月10日(金)
7	0	1,000	0	5,000	6,000			7月11日(月)
8	0	1,000	0	0	5,000	18,000	18,000	
9	29,700	2,800	0		4,900	7,700	37,400	9月12日(月)
10	9,900	4,700	0	0	0	4,700	14,600	10月11日(火)
11	9,900		0	0		0	9,900	11月10日(木)
12	9,900	0	0	0	0	0	9,900	12月12日(月)
1	9,900	0	0	0	0	0	9,900	1月10日(火)
2	9,900	0	0	0	0	0	9,900	2月10日(金)
3	9,900	0	0	0	0	0	9,900	3月10日(金)
合計	118,800	12,500	1,380	20,000	34,900	68,780	187,580	

- 注 1. 高等学校等就学支援金受給資格が認定された方に関しては、支援金と相殺されますので、授業料年額118,800円に関しては納入する必要はなくなり、学校諸費68,780円のみ納入していただきます。
(現在受給されている方につきましては、6月分まで支援金が認定されています。受給者・非受給者にかかわらず、7月分以降につきましては6月頃に申請手続きのご案内をさせていただきます。)
2. PTA会費の金額につきましては、4月下旬に行われますPTA総会の議決を得て正式に決定されますことをご承知ください。
3. 学校預り金については、年度途中で変更する場合があります。

令和4年3月25日

岐阜県立各務原高等学校
3年生保護者様

岐阜県立各務原高等学校PTA会長
岐阜県立各務原高等学校長

令和4年度授業料・学校諸費の納入金額及び口座振替日について

陽春の候、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校の教育活動等にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、学校諸費の口座振替につきましては、事故防止と事務合理化の趣旨をご理解のうえ、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和4年度の振替金額及び口座振替日は下記のとおりです。

また、振替できなかった場合は、本校事務室からのお知らせが届き次第、現金にて学校事務室へ納入していただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

年間徴収金額一覧表

(単位:円)

月	県費収入 授業料	学校諸費					合計	口座振替日
		団体徴収金 PTA会費	学校預り金			計		
			生徒会費	旅行等 積立金	学年会費			
4	9,900	1,000	500	0	3,900	5,400	15,300	4月11日(月)
5	9,900	1,000	500	0	3,000	4,500	14,400	5月10日(火)
6	9,900	1,000	380	0	0	1,380	11,280	6月10日(金)
7	0	1,000	0	0	0	0		7月11日(月)
8	0	1,000	0	0	0	2,000	2,000	
9	29,700	2,800	0	0	0	2,800	32,500	9月12日(月)
10	9,900	4,700	0	0	0	4,700	14,600	10月11日(火)
11	9,900	0	0	0	0	0	9,900	11月10日(木)
12	9,900	0	0	0	0	0	9,900	12月12日(月)
1	9,900	0	0	0	0	0	9,900	1月10日(火)
2	19,800	0	0	0	0	0	19,800	2月10日(金)
3	0	0	0	0	0	0	0	3月10日(金)
合計	118,800	12,500	1,380	0	6,900	20,780	139,580	

- 注 1. 高等学校等就学支援金受給資格が認定された方に関しては、支援金と相殺されますので、授業料年額118,800円に関しては納入する必要はなくなり、学校諸費20,780円のみ納入していただきます。(現在受給されている方につきましては、6月分まで支援金が認定されています。受給者・非受給者にかかわらず、7月分以降につきましては6月頃に申請手続きのご案内をさせていただきます。)
2. PTA会費の金額につきましては、4月下旬に行われますPTA総会の議決を得て正式に決定されますことをご承知ください。
3. 学校預り金については、年度途中で変更する場合があります。